



環創企 第215号
平成21年6月25日

横浜市環境創造審議会
会長 梅田 誠 様

横浜市長 中田 宏



横浜市環境管理計画の改定について（諮問）

本市では、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、「横浜市環境管理計画」を策定し、環境施策・事業を進めています。

しかし、国内外の動向を踏まえた時代に即した環境対策の必要性や、環境と経済・社会の調和が取れた都市の実現、市民の環境意識の高まりなどの課題への対応が必要となっています。

そこで、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」第18条第5項の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 諮問案件

横浜市環境管理計画の改定について

担 当 環境創造局企画部企画課
電 話 045-671-4102
FAX 045-641-3490

横浜市環境管理計画の改定について

1 これまでの経緯

本市では、産業型公害に加えて、自動車公害、近隣騒音、生活系排水による河川・海域の汚濁等のいわゆる都市・生活型公害など新たな環境問題の顕在化や快適な環境を求める市民ニーズに対応するため、昭和61年に「環境管理計画－環境プラン21－」を策定しました。

その後、廃棄物の増大や身近な緑・水辺の減少、地球温暖化など新たな環境問題の顕在化や、環境基本法制定、環境基本計画策定等の国の動きを受け、平成7年3月に環境の保全及び創造について総合的かつ計画的に推進するための基本理念・各主体の責務・施策の基本的事項などを定めた「横浜市環境の保全と創造に関する基本条例」を制定しました。この基本条例により、環境管理計画の策定が義務付けられ、平成22年度までを計画期間とした「横浜市環境管理計画」を平成8年9月に策定しました。

さらに、その後の京都議定書の採択、地球温暖化対策関連法・循環型社会関連法等の整備、ダイオキシン問題の顕在化や、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の施行、「横浜市中期政策プラン」の策定など、国内の動向やそれに伴う法整備等に対応するため、平成16年3月に改訂を行いました。

2 現行計画の取組状況

環境管理計画をもとに、「横浜みどりアップ計画」の策定・推進、「CO-DO30」の策定、「環境モデル都市」への選定、「横浜G30プラン」によるゴミの大幅削減、自動車対策をはじめとする大気汚染対策、地域・学校での環境教育等、各区局で様々な取組が展開されています。

その一方で、市内から発生する温室効果ガス排出量は基準年度に比べ依然として増加しているなど、本市の環境施策の推進に一定の役割を果たしてきたものの、今後もさらに取組を強化し、継続する必要があります。

3 改定にあたっての課題

(1) 時代に即した計画策定の必要性

平成16年の計画改訂以降の国際的な動向としては、IPCCの第4次評価報告書の発表による地球温暖化問題への関心の高まりや京都議定書第1約束期間の開始、国内では、第三次環境基本計画の策定や生物多様性基本法が制定されました。本市においても、「水と緑の基本計画」や「CO-DO30」の策定、今年度から次期中期計画の検討が開始されるなど、これらの動向に対応する必要があります。さらに従来からなされてきた公害問題への対応に加え、未知の化学物質への対応、資源有限性への対応、生物多様性の保全など、時代の変化に即した対応が求められています。

(2) 環境・経済・社会の調和の取れた都市の実現

これまで環境対策は経済発展を阻害する要因と考えられていましたが、環境問題のグローバル化が進む中で、企業が環境対策に取り組むことは世界の共通認識となっています。昨今の厳しい経済状況を克服し、豊かで満足度の高い社会を維持していくためには、環境対策に取り組むのみならず、環境分野に戦略的に投資・進出する企業が増えたと予想されます。他

方、市民の環境意識の向上に伴い、より環境に配慮した商品が求められるなど消費行動にも変化が生じており、環境・経済・社会の調和の取れた都市の実現が求められています。

(3) 市民活動による環境創造の必要性

本市の最大の特徴は、「ヨコハマはG30」の取組で象徴されるような、市民との協働による取組・市民力です。昨年度策定した「CO-DO30ロードマップ・環境モデル都市アクションプラン」でも、市民力の発揮による大都市型ゼロカーボン生活の実現を目指しています。このように、これからの横浜の環境は、市内で精力的に展開されている市民活動が中心となって、つくり・支え・進めていくことが重要であると考えています。

(4) 環境配慮型都市への転換

持続可能な社会を実現にあたっては、都市基盤整備やまちづくりにおいて、低炭素型都市や生物多様性への対応など、あらゆる環境への配慮を織り込むことが重要です。さらに、今後の社会資本整備には、ヒートアイランドなどの都市特有な問題への対応や気候変動に伴う災害リスク回避など、市民生活・経済活動を守るための危機管理の観点が必要です。

4 検討すべき事項（案）

これまで培ってきた環境保全技術・制度を着実に推進することに加え、上記課題等の新しい環境問題に果敢にチャレンジするため、次の事項について検討する必要があると考えています。

(1) 斬新な発想による新たな施策の体系化・施策のベストミックス

時代に即した計画を策定するためには、従来の施策分野にこだわることなく、斬新な発想で環境行政全体を見据え、本市の特性を活かしたメッセージ性のある施策の体系化を検討することが必要です。他方、効率的・加速的に環境対策を進めるためには、これまで進めてきた施策と新しい手法の統合・連携を強化することが有効であり、将来を踏まえた中・長期的な視点からの施策のベストミックスについて検討する必要があると考えます。

(2) 地域特性を活かした目標設定・実現するための道筋づくり・連携の強化

市民に分かりやすい目標を提示し、推進することが基礎的自治体としての役割であり、そのためには、地域特性を重視した明確で検証可能な目標の設定や、実現までの具体的なプロセスを検討する必要があると考えます。具体的な施策の検討・策定にあたっては、費用対効果等を考慮した環境配慮経営の考え方を組み込むことも重要です。

また、本市は神奈川県との連携や八都県市での共同取組など、様々な環境施策・公害対策に対して他の自治体と連携して取り組んできました。地球温暖化や光化学オキシダント等の問題は、広域的な対策が効果的であり、そのために国・他の自治体とこれまで以上に連携を強化し、協働で取り組む体制について検討する必要があります。

(3) 市民活動による環境施策の推進・進行管理

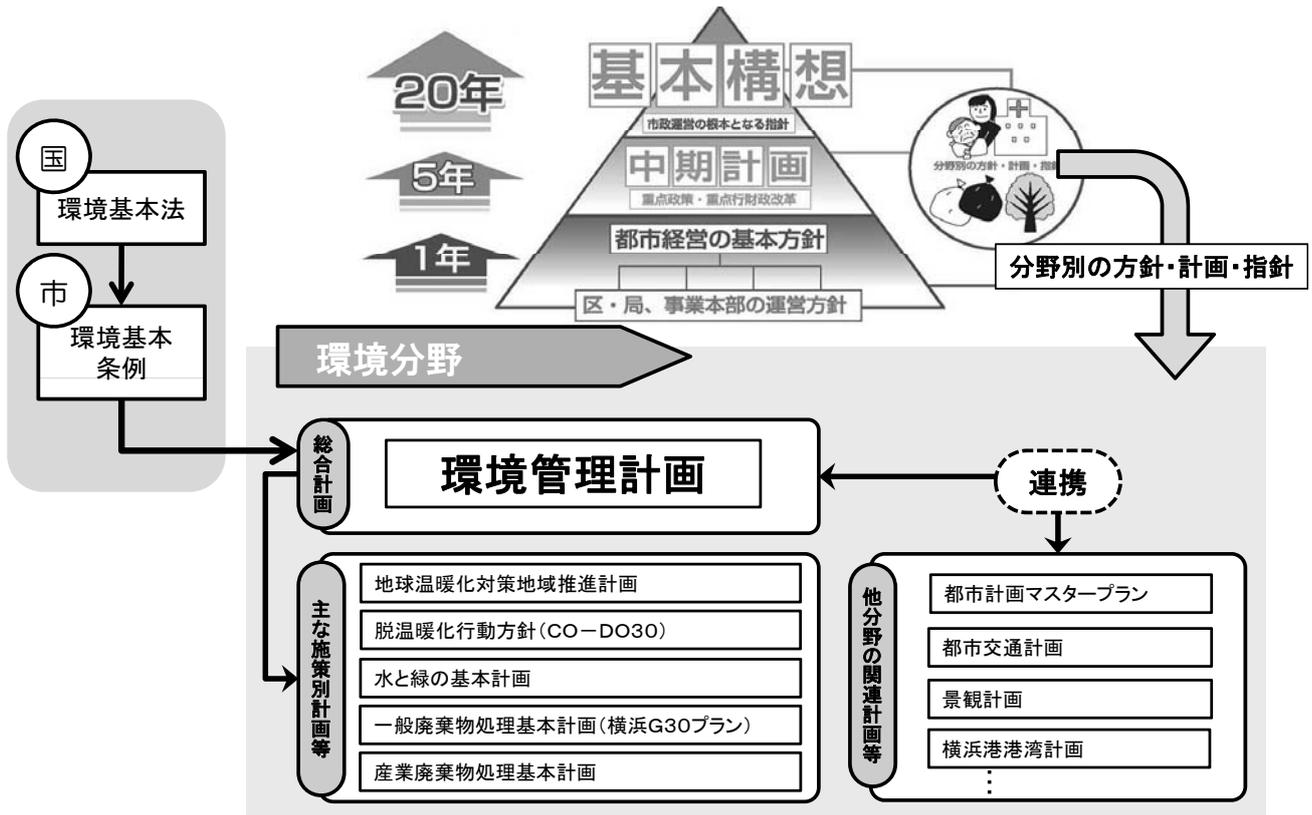
市民の環境に関する意識は、従来の公害対策から自然豊かで美しい景観のまちづくり、資源の有効活用の促進など、物質的な豊かさから心の豊かさへ変化していると考えられます。真に市民が満足するこれからの時代にふさわしい環境を創造していくためには、行政との連携を超えて市民間で望ましい将来像や実現のために必要な施策、目標の振り返りなどについて活発に議論される仕組みを作る必要があると考えます。

「横浜市環境管理計画」の改定について



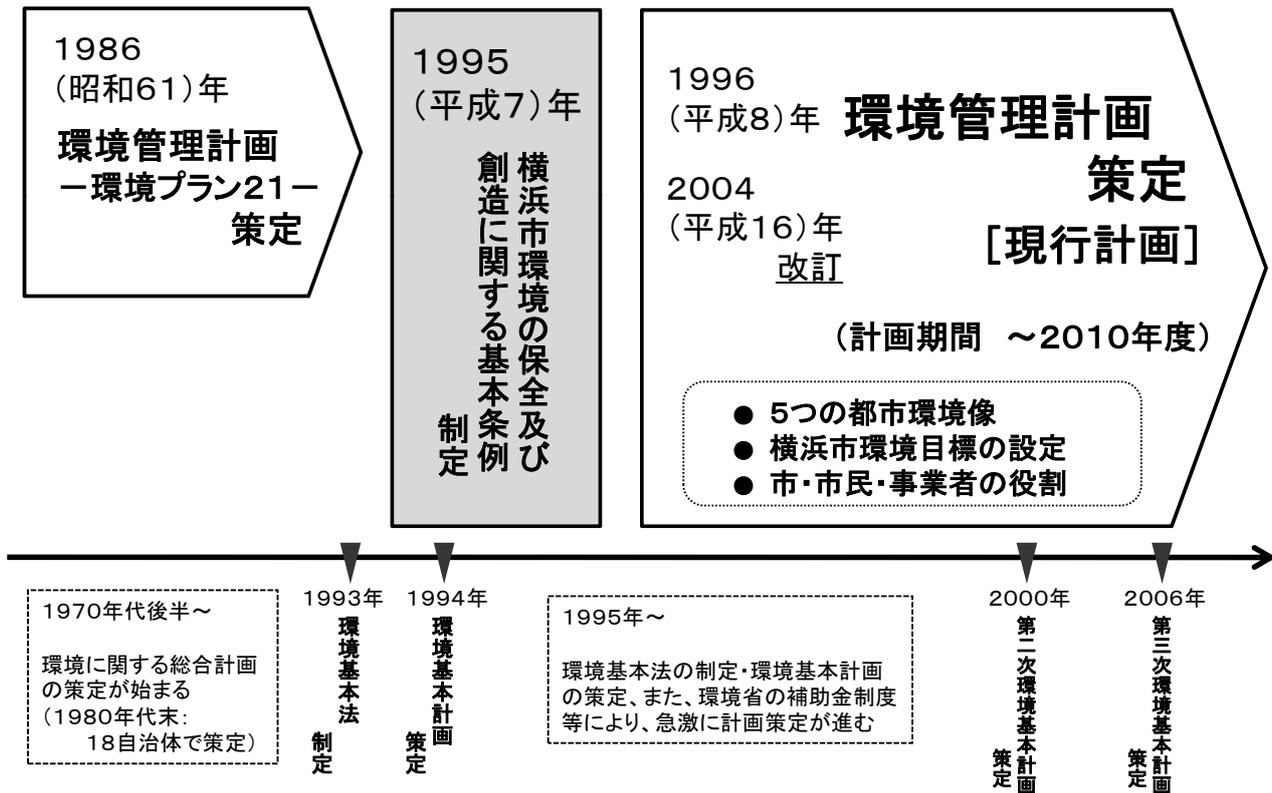
1

横浜市の計画等の体系



2

「横浜市環境管理計画」について



3

環境管理計画のこれまでの取組

環境管理計画をもとに各区局で取組が行われています

- 公害対策
自動車環境対策の推進等により、浮遊粒子状物質(SPM)の環境目標が達成
- 自然環境の保全
「みどりアップ計画」の策定・推進・横浜みどり税の導入
- 循環型都市の形成
「横浜G30プラン」の推進により、ごみ減量目標が早期達成
- 地球環境保全対策
「CO-DO30」の策定・「環境モデル都市」への選定
- 環境意識の向上
環境教育基本方針の策定・学校・地域での環境教育実践

毎年、年次報告書「横浜の環境」により進捗状況を公表

4

「横浜市環境管理計画」の改定意義

環境施策をめぐる
情勢と課題

3つの危機

- 地球温暖化問題の深刻化
- 水・みどりの喪失危機
- 資源・エネルギーの枯渇

3つのチャンス

- 市民の環境意識と行動の高揚
- 技術開発・環境ビジネスの興隆
- 環境配慮型社会まちづくり

◆これからの環境行政の
あり方・転換の提案
(環境・経済・社会の調和)

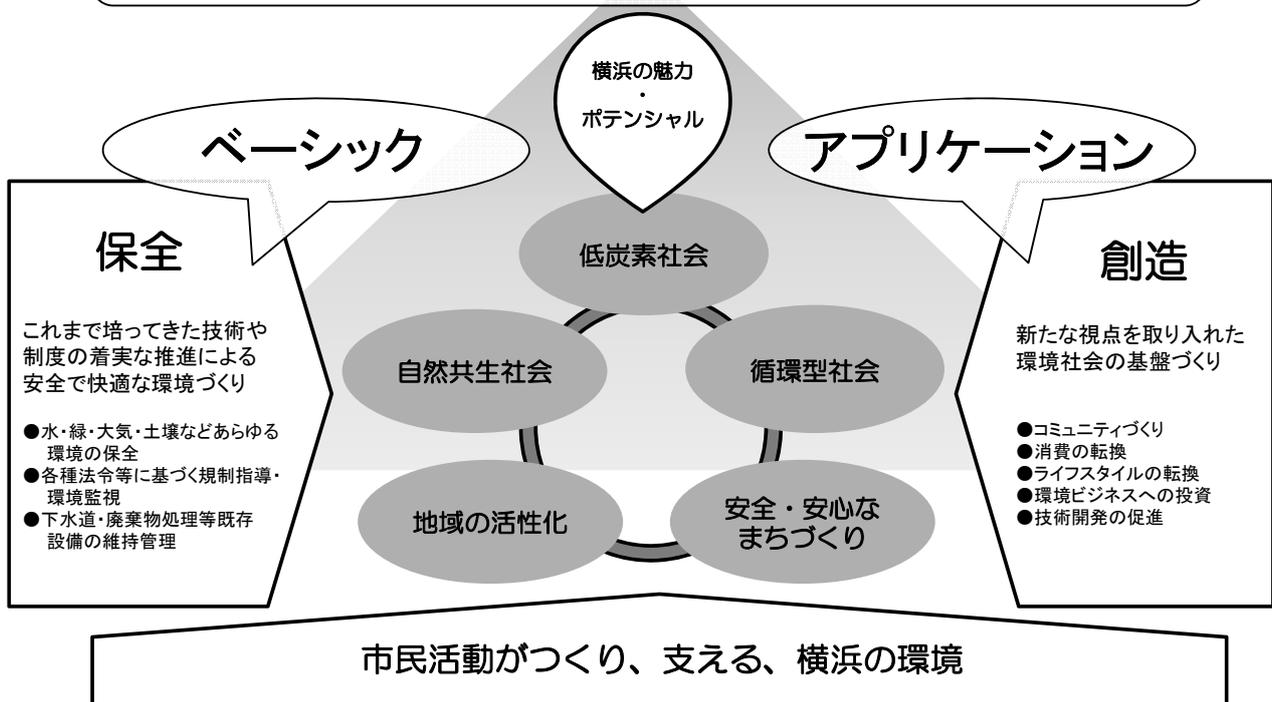
◆目標設定に加えて、確
実に実現するための道
筋づくり

◆新たな課題への挑戦

5

新たな計画の構成の考え方

これまで培ってきた環境保全のベーシックな部分をこれからも着実に
推進していくとともに、新たな環境社会の基盤づくりに挑戦します！



6

新たな計画策定までの流れ

